

INFORMATION

- 水巻町役場 ☎ 201-4321  
FAX 201-4423
- 中央公民館 ☎ 201-0401  
FAX 201-0411
- 南部公民館 ☎ 202-2472  
FAX 202-2473
- 総合運動公園  
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000  
・テニスコート ☎ 201-5757
- いきいきほーる  
健康課 ☎ 202-3212  
FAX 202-3621
- 子育て  
支援センター ☎ 203-5772  
FAX 203-5806
- ほっとステーション ☎ 203-1555  
(児童少年相談センター) FAX 203-1553
- 図書館 ☎ 201-5000  
FAX 201-0995
- 歴史資料館 ☎ 201-0999
- 障害者福祉センター ☎ 201-0794
- サクラほーる (高齢者福祉センター)  
☎ 201-3344
- 北九州市上下水道局  
・お客様センター ☎ 582-3031  
・西部工事事務所 ☎ 644-7820
- コミュニティ無線 確認ダイヤル  
☎ 201-9119
- 遠賀中間休日急病センター  
★休日救急医療★ ☎ 282-9919
- 水巻町新型コロナ相談窓口  
平日午前9時～午後5時 ☎ 202-3212

マイナンバーカード  
一回受け取り専用窓口

完成したカードが休日にも受け取れます。

- とき 5月8日(日)、21日(土)、22日(日) 午前9時～正午
- ところ 役場住民係
- 問い合わせ 役場住民係

お知らせ

●ゴールデンウィーク中に歯が痛くなったら

- 5月3日(火・祝) しもかわ歯科医院(中間市蓮花寺) ☎245局8817番
- 5月4日(水・祝) 山崎まさひろ歯科(中間市東中間) ☎243局7333番
- 5月5日(木・祝) ほかによう歯科医院(中間市中央) ☎245局8900番
- 診療時間 午前10時～午後5時 ※事前に病院へ電話をしてから受診してください。



爽快に、  
ナイスショット!

遠賀川河川敷ターゲットバードゴルフ  
近場でゴルフ始めませんか

常設のターゲットバードゴルフ場が町内にあることを知っていますか。普通のゴルフ経験者もハマると噂のターゲットバードゴルフ。遠賀川河川敷で気軽にプレイできます。ぜひ、皆さん一度体験してください。

- 管理人配置日時 毎週火・木・土・日・祝日の午前9時～午後4時 ※雨天時は閉場します。
- ところ 遠賀川河川敷(御牧大橋北側)
- 料金 1回200円 ※道具一式のレンタル料も含まれます。
- 問い合わせ 総合運動公園スポーツ振興係

大会を開催 初心者も歓迎!

全くの初心者も参加できる大会を企画。初心者からゴルフ経験者まで、ぜひ挑戦してください。身近で手軽に楽しめるターゲットバードゴルフに触れてみませんか。

- とき 6月4日(土) 午前9時～正午
- ところ ターゲットバードゴルフ場
- 費用 無料
- 申し込み・問い合わせ 水巻町体育協会 ☎701-7741

日曜日や祝日の急患は  
休日急病センターへ

- 診療日 日曜日・祝日の午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
- ところ 遠賀中間休日急病センター(遠賀町尾崎)

※乳幼児の診察は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず事前に問い合わせてください。

- 夜間の電話受付時間  
▽日曜日・祝日 午後5時～10時  
▽平日 午後6時～10時
- 問い合わせ 遠賀中間休日急病センター ☎282局9919番

あなたの空き家は大丈夫!?  
無料の個別相談会

県と北九州地域の自治体の共催で、空き家相談会を開催。所有する空き家の不安を、専門の相談員と自治体職員に個別相談ができます。気軽に相談してください。

- とき 5月19日(木) 午前11時～午後4時
- ところ 中間市役所別館3階 特別会議室(中間市中間)
- 対象 県内に空き家を持っている、持ち家に住んでいる人
- 内容 1組30分の予約制相談会
- 定員 14組(先着順)

- 費用 無料
- 持ってくるもの 固定資産税納税通知書など建物情報が分かるもの
- 申込期限 5月17日(火)
- 申し込み・問い合わせ 福岡県空き家活用サポートセンター ☎(092)726局62110番

5000円で始める健康予防  
後期高齢者の健康診査

病気の早期発見・治療のためには年に一度の健診が重要です。4月下旬、対象者に受診票を郵送しますので、健診を受診してください。

- 対象 後期高齢者医療加入者
- 受診方法 実施医療機関に予約して、保険証と受診票を持って受診してください。
- 受診期限 令和5年3月31日(金)
- 問い合わせ 後期高齢者医療広域連合 ☎(092)651局3111番
- 5月の親子で遊ぼう(予約制)親子ピクス

す。動きやすい服装で参加してください。

- とき 5月19日(木) 午前10時～11時
- ところ 南部公民館
- 対象 0歳～就学前の子どもとその保護者
- 5月の施設休日 18日(水) 午後・19日(木) 終日
- 申し込み・問い合わせ 子育て支援センター

募集

人気のテニスを始めるチャンス  
幼児テニス短期教室

ラケットを使った簡単な遊びや運動から始めます。初心者も大歓迎。一緒に楽しくテニスを始めて

相談

●社会福祉協議会の相談事業  
●住民相談員の住民相談  
日常の悩みを相談してください。

- とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後3時30分までです。
- 弁護士無料法律相談  
●とき 5月11日(水)・27日(金) 午後1時～4時
- 対象 町内に住んでいる人
- 定員 各6人(先着順)
- 申込開始日 4月28日(木) 午前8時30分
- 司法書士の無料法律相談  
財産や相続、多重債務などで困っていませんか。
- とき 5月14日(土) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後0時50分～3時30分までです。
- 申込開始日 5月9日(月) 午前8時30分

- 行政相談委員の行政相談  
●とき 5月9日(月) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後3時30分までです。
- 介護支援専門員の介護相談  
●とき 5月18日(水) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後3時30分までです。
- 人権擁護委員の特設人権相談所  
近隣とのトラブルや差別、いじめなど、人権相談に応じます。
- とき 5月16日(月) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後3時30分までです。
- 共通事項  
●ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番



寝具洗濯サービス  
ふっくら布団で  
快適な生活

自宅で介護を受ける高齢者や重度の身体障がい者を対象に、寝具の洗濯サービスを行います。寝具は1人3点までです。

- 対象 次のいずれかに該当する人  
▷寝具の衛生管理が困難な65歳以上の1人暮らし高齢者  
▷老衰や心身の障がい、傷病などの理由で寝たきり状態にある65歳以上の高齢者  
▷寝たきり状態の重度身体障がい(児)者
- 寝具預かり日 6月1日(水)・2日(木)
- 寝具返却日 6月8日(水)・9日(木)
- 費用 敷・掛布団、毛布など3点で600円 ※マットレスを含む場合は3点で800円です。
- 申込期限 5月11日(水)
- 申し込み・問い合わせ  
▷役場高齢者支援係・障がい支援係  
▷居住する地区の高齢者支援センター

定住促進奨励金  
住宅取得者に最大30万円



水巻町で住宅を取得しやすいよう、新築や中古住宅の取得者に奨励金を交付します。

- 奨励金 世帯構成で金額が異なります  
▷30万円 中学校卒業前の子どもを含む、住宅所有者の直系親族で構成される3世代以上の世帯  
▷20万円 中学校卒業前の子どもを含む世帯  
▷10万円 その他の世帯
- 対象 次の条件を全て満たす場合  
▷新築(中古)の一戸建てやマンションを取得した ※国や県などから、補助金(住まい給付金は併用可)を受けている場合は対象外です。  
※住宅の増築や相続・贈与、公共工事に伴う移転補償での取得は対象外です。  
▷住宅取得日から6か月以内に住民登録をする  
▷自治会に加入している
- 申込期間 5月2日(月)～翌年1月31日(火)  
※住宅取得から1年以内に申し込みが必要です。
- 問い合わせ 役場定住促進係

No	講座名	学べる内容
1	情報公開制度	制度の内容や請求手続き方法など
2	財政状況	町財政の推移状況や今後の展望など
3	議会の仕組み	町議会の仕組みと役割
4	防災・減災	防災・減災・自主防災組織の概要など
5	身近な税の話	住民税や固定資産税・マイホームと税の仕組み・パートと税の仕組みなど
6	マイナンバー制度	社会保障や税番号制度、マイナンバーカードの内容など
7	選挙の話	選挙の種類や投票など
8	消費者力を高めよう	身近にある消費者トラブルの実態や被害にあわないための対処法など
9	ごみの分別とリサイクル	町の現状やごみの分別方法、生ごみ処理機器補助金など
10	下水道計画の話	下水道年度計画や下水道受益者負担金、使用料など
11	医療保険	国民健康保険・後期高齢者医療保険の概要、医療費が高額になった時の話
12	国民年金制度	年金制度の役割や手続きなどの基礎的な知識
13	高齢者への福祉サービス	在宅サービスの内容や利用方法など
14	介護保険制度	制度の仕組みやサービスの内容、利用方法など
15	認知症サポーター養成講座	認知症の正しい知識や対応の仕方など
16	認知症の人との接し方	認知症の人との接し方のコツなど
17	認知症を学ぼう(全3回)	①基礎知識②講習と体操で認知症予防③認知症の人との接し方のコツ
18	権利擁護	成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要など
19	障がい者へのサービス	障がい者に対する理解や福祉サービス、手帳の紹介など
20	高齢者・障がい者の住宅改修	住宅をバリアフリー化するための知恵、工夫の話
21	元気になる、健康レシピ	糖尿病や高血圧などの生活習慣病を予防する食事
22	楽しんでますか?育児	乳幼児健診や予防接種の受け方など子育て支援制度
23	健康寿命をのばそう	生活習慣病の原因とその予防方法
24	腰・膝・肩の痛み予防	体の痛みを予防する方法や体操の紹介
25	転倒予防のポイント	転倒しない体づくり方法と生活の工夫
26	骨粗鬆症の予防	骨粗鬆症を予防する方法や体操を紹介
27	介護予防	体や心の衰えの予防方法
28	福祉用具や介護のコツ	福祉用具の使い方や介護のコツなど
29	町の歴史と文化財をたずねて	町の歴史や文化財を資料や現地ガイドを通じて紹介
30	オランダ交流と十字架の塔	日蘭中学生交流や慰霊団の経緯、その成果など
31	これって児童虐待?	児童虐待の定義や現状、児童少年相談センターの役割
32	インターネットの安全利用	インターネットの危険性やSNSの正しい利用方法など
33	みんなで考える人権講座	日常生活の中に潜むいろいろな人権問題を考える
34	生涯学習とは	「生涯学習って何」から「実際に活動できる場」の話まで

皆さんの「聞きたい・知りたい」を届けます

# 行政出前講座



**町職員などが講師を務める全34講座**

行政出前講座では、住民の皆さんのリクエストに応じて、「希望する時間・場所」に「町職員や専門の講師」が出向いて、町の取り組みや暮らしに役立つ情報を紹介します。

●開催時間 午前10時～午後9時  
 ※土曜日・日曜日・祝日も開催します。

●開催場所 住民の皆さんが手配した町内の会場

●対象 住民の皆さんが出前講座の主催者となりますので、事前・当日の準備をしてください。

●対象 町内に住んでいる、または勤めている人で構成された10人以上の団体

●費用 無料  
 ※講師代は無料ですが、会場代や講座に必要な材料費などは主催者の負担です。

●申込方法 事前に役場生涯学習係に相談し、開催希望日の20日前までに申込書を提出してください。

●問い合わせ 役場生涯学習係(中央公民館内) ☎201-4321

# STOP! 狂犬病

## 予防注射で「人間」を、「飼い犬」を守っていこう



犬だけではなく、かまれると人間にも感染する狂犬病。発症すれば、ほぼ100%の確率で死亡する、恐ろしい病気です。近年、国内で発症した事例はありませんが、年に1度の予防接種が法律で義務付けられています。

町はお近くの公民館などで、年1度の集合接種を行います。町に飼い犬登録をしている人には、4月中旬、案内ハガキを郵送しています。集合接種に参加できない場合は、必ず動物病院で接種を受けてください。

- 費用 3,150円
- ※お釣りが出ないよう準備してください。
- 持ってくるもの 記入が終わった案内ハガキ
- ※未登録の犬の場合、ハガキは不要です。

### 飼い主の義務 犬の登録できていますか



法律では予防接種以外にも登録を義務付けています。登録後、交付される鑑札は首輪に必ず付けてください。

●登録方法 飼い始めて30日以内(生後91日～120日)に町へ登録してください。役場環境係窓口や右表の予防接種会場などで登録できます。

※引越した・飼い主が変わった場合は、変更手続きが必要です。

●費用 3,000円

●問い合わせ 役場環境係 ☎201-4321

### ●予防注射・集合接種の日程

とき	開始	終了	ところ
9日(月)	10:00	10:25	中央公民館
	10:40	10:55	宮尾台公民館
	11:10	11:25	伊左座公民館
	1:10	1:25	美吉野公民館
	1:40	1:55	吉田三公民館
	2:10	2:30	吉田二公民館
10日(火)	2:45	3:00	吉隈公園
	10:00	10:15	緑ヶ丘公民館
	10:30	10:45	古賀公民館
	11:00	11:15	中央区ふれあい公民館
	11:30	11:45	高尾公民館
	1:10	1:35	南部公民館
11日(水)	1:50	2:05	下二公民館
	2:20	2:45	二公民館
	9:45	10:05	みずほ公民館
10日(水)	10:20	10:40	中央公民館
	10:55	11:35	猪熊公民館

## 地域住民の視点で支援を行う 市民後見人・法人後見従事者になりませんか



とき	内容
6月4日(土) 午前9時～午後4時40分	制度の概要、市民後見人の役割、日常生活自立支援事業
6月18日(土) 午前9時～午後4時50分	後見制度・関連法の知識 対象者の理解
7月2日(土) 午前9時～午後4時	対人援助演習
7月16日(土) 午前9時～午後5時20分	対象者の理解、後見制度の現状と課題、後見業務の実際
7月23日(土) 午前9時～午後5時20分	年金制度、家庭裁判所の実務 後見業務の実際
8月20日(土) 午前9時～午後5時20分	町の福祉制度 後見業務の実際、事例検討
8月27日(土) 午前9時～午後5時20分	事例検討 養成講座修了者の今後

成年後見制度は認知症や知的障がいなどで判断能力が十分でない人に対して、福祉サービスの契約や財産管理などを行い、地域で安心して暮らせるよう支援する制度です。

住み慣れた地域で安心してその人らしい生活ができるよう、その担い手として、地域住民の視点で支援を行う「市民後見人」、団体の職員を対象とした地域住民の権利擁護に貢献する「法人後見従事者」の養成講座を開催します。

●対象 町内に住んでいる、または勤務している20歳以上の人

●ところ いきいきほーる

●費用 2,000円(テキスト代)

●定員 20人程度(選考)

●申込方法 受講申込書を記入して、社会福祉協議会窓口に提出してください。

●申込期限 5月20日(金)

●問い合わせ 詳しくは社会福祉協議会 ☎202-3700へ